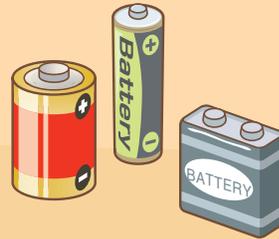


有害ごみ

乾電池

出せる
もの

主な品目



●マンガン乾電池・アルカリ乾電池

出し方のルールとマナー

以下の点に注意してください。

- 回収日に指定場所にあるねずみ色と緑色の回収用コンテナに袋から出して入れてください。
- 車載用バッテリー等は粗大ごみで出してください。
- 役場、連絡所、資源ごみストックヤード、粗大ごみの日で回収しています。



出せないもの

- 二次電池(充電して繰り返し使える電池)
(例)ニカド電池、ニッケル水素電池、リチウムイオン電池 など
- ボタン電池
(例)アルカリボタン電池、酸化銀電池、空気亜鉛電池 など

二次電池のリサイクルについて

二次電池には、ニッケル(Ni)やカドミウム(Cd)、コバルト(Co)、鉛(Pb)などの希少な資源が使われています。このため、平成13年に施行された「資源の有効な利用の促進に関する法律」に基づき、電池メーカーや同電池の使用機器メーカー、それらの輸入事業者などが中心となり回収・リサイクルしています。充電式電池には下記のリサイクルマークが表示されていますので、充電式電池リサイクル協力店に加入の電器店やスーパーなどに設置されている「充電式電池リサイクルBOX」に出してください。



●ニカド電池



●ニッケル水素電池



●リチウムイオン電池



●小型シール鉛蓄電池

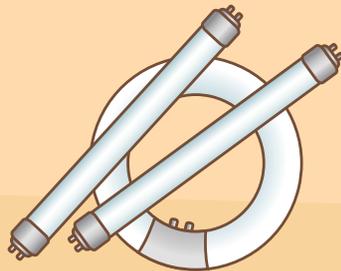
電池にもいろいろな種類があるんだね。



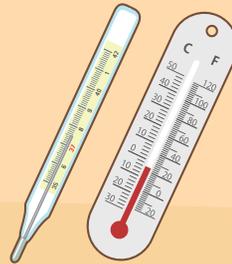
蛍光管・体温計・温度計

出せる
もの

主な品目



● 蛍光管
(直管形、環型、電球形)



● 体温計・温度計
(水銀が含まれるもの)

出し方のルールとマナー

以下の点に注意してください。

- 粗大ごみの日が資源ごみストックヤードで回収しています。

出せないもの

- 蛍光管以外のもの
(例) 白熱電球、LED、ハロゲンランプ、グロー球 など
- デジタル式の体温計や温度計(小型家電として出してください)

